

3. 大学院学生による授業評価の活用状況

具体的な「授業評価」アンケート方法など、実施上の問題があり、進んでいない。

(改善の具体的方策)

1. 教員の教育・研究指導方法の改善の組織的な取り組み状況

2005年度以降は、LWSの開催数を増やすだけでなく、複数の教員による指導に基づく専門分野別のワークショップの開設に向けて研究科執行部を中心に検討中である。

さらに、今後、大学院教育における高度専門職業人養成に重点が置かれるようになることを考慮すると、講義科目の充実が必要となる。その場合、個々の教員の能力に頼るのではなく、標準的な教育指導方法が教員間に共有されることが望ましい。したがって、研究科執行部を中心に、教育・研究指導方法の教員同士の情報交換など、組織的な取り組みについて検討する。

2. シラバスの作成と活用状況

2005年度から博士課程前期課程のシラバス公表を実施する方向で進んでいる。

3. 大学院学生による授業評価の活用状況

大学院教育への多様な要求が個別には見受けられ、各教員が個々に対応しているというのが現状であり、加えて、こうした状況が大学院教員全体の共通認識になっていない。こうした点を鑑み、授業評価のフォームや実施方法などの検討を通じて、大学院教育の改善につながる共有情報を作成し、その結果を活用する。

5.2.3.6 学位授与・課程修了の認定

【評価項目 6-6-1】 学位授与

(必須要素) 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

(必須要素) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

(選択要素) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

(選択要素) 学位論文審査における当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

(選択要素) 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定

(必須要素) 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

<2003年度に設定した目標>

1. 課程博士の学位取得を推進する。
2. 論文博士の学位取得の機会を学外者に対しても広げる。
3. 学外の学識者に博士学位審査の副査としての協力を積極的に依頼する。
4. 英語による授業等を増やすことにより、留学生が学位取得を実現できるように研究体制を整える。
5. エコノミスト・コースに関しては短期間での修士学位の授与を推奨する。

(現状の説明)

1. 課程博士の学位取得を推進するために、学位取得資格の規程が博士課程入学後10年以内から6年以内と変更された。既に在学中に学位を取得したケースもあり、課程博士の学位取得を促進する指導体制が構築されつつある。
2. 学外者に対する論文博士の学位授与については実現した事例はあるが、まだ定着していないのが実情である。
3. 博士学位審査の副査として学外の学識者に協力を求めるケースはこれまでも見られたが、積極的に依頼するという動きはまだ起きていない。
4. 留学生が学位取得を実現できるように英語による授業を増やす努力は払われている。日本人学生の参加も交えてディスカッションできるように、研究体制の充実を図っている。
5. エコノミスト・コースに関して、短期間で修士学位を授与する制度を設け、入学時からその利用を推奨している。最短1年半での修士学位取得を実現した者が既に存在する。
6. 修士・博士の各々の学位の授与状況

	修士(9月・3月)	課程博士	論文博士
2000年度	27	1	0
2001年度	39	1	0
2002年度	29	1	1
2003年度	13	1	0
2004年度	14	2	1

7. 学位授与の条件は明文化されているわけではないが、それぞれの専門分野において学会報告を重ねているか、レフェリーつきの専門分野の学術雑誌に掲載されたことを最低条件としている。

なお、新制以降、2004年度までの修士学位取得者は404名、博士学位取得者は67名である。

(点検・評価の結果)

1. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
博士論文については学位申請がなされた段階から下調べ委員会、審査委員会と段階的に審査が進められるが、その都度、担当の委員から研究内容の紹介があり、学位授与の適切性が問われている。
2. 課程博士については学位取得と同時に公刊されることを条件としている。また、論文博士は公刊された書籍を対象とするので、その専門的なレベルは一定水準を超えているものと判断できるケースが多い。
3. 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
課題研究を選択した者に対して報告会を義務付け、研究内容の充実を図るように工夫している。特に、本学もしくは他大学の博士課程後期課程への進学を志望するケースが出てくることを想定して、認定水準の向上を認識しておく必要がある。
4. 学位論文審査における当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
これまでは経済学研究科の内部で主査と副査が決められる傾向が強かったが、今後は

客観的評価を高める上で専門分野ごとに学外の研究者に副査を依頼する措置が必要であると考えている。

(改善の具体的方策)

1. 過去の修士・博士学位取得者のリストをホームページ上で公表し、学位取得への意識向上を啓発する。
2. 情報公開の必要性から修士論文については事務室でも閲覧できるように新たな制度を設けた。これは学部学生に大学院進学への志望動機を強めるだけでなく、修士論文作成中の学生により充実した内容の論文作成を可能にすると考えられる。
3. 博士学位の取得を促すために、卒業生に招待講演を依頼し、現役の大学院学生に対して学位取得までのプロセスや研究推進における要点を解説する機会を設定する。